

質問書に対する回答について

質問書提出日		令和5年12月11日	
該当資料、ページ数、項目		質問内容	回答
1	茅ヶ崎市消防署宮山出張所整備事業要求水準書 8ページ 13(5)茅ヶ崎市消防署宮山出張所の機能要件 5 ページ 7 その他	バリアフリー及びユニバーサルデザインへの配慮とありますが茅ヶ崎市消防署宮山出張所の機能要件 5 ページ、7 施設の構成及び規模、その他によりますと みんなのトイレの設置はありませんが設置無しとして宜しいでしょうか。	建物内に住民が入ることを想定していない施設であれば、施設内にみんなのトイレ設置は求めないことについて事前に確認しています。当該消防庁舎は、原則として建物内に住民が入ることを想定していないため、設置を予定していませんが、提案を妨げるものではありません。 なお、住民の届出対応の業務は行うため「機能要件 P 2 5 外構計画（1）」に記載のとおり、バリアフリー駐車場の確保と駐車場から外部に接する届出窓口までの動線はバリアフリーに配慮した構造としてください。
2	茅ヶ崎市消防署宮山出張所整備事業要求水準書 9ページ 15(8)業務の報告及び設計図書等の提出	測量調査報告書について土地分割登記、隣地所有者承諾書及び境界標識設置は含まれないと考えて宜しいでしょうか。	事業用地の土地の分筆及び登記等は昨年度、町の予算で行っています。 なお、「要求水準書 P 1 3 2 0 要求水準書資料一覧（4）」に記載のとおり、事業用地の地積測量図及び公図の写しは、事業者の申出により紙媒体により貸し出すことができます。
3	茅ヶ崎市消防署宮山出張所の機能要件 1 ページ 2(5)	受付窓口等での届出業務とはどのような届出業務を想定しておりますでしょうか。	災害出動等がなく、消防庁舎に待機していた場合、茅ヶ崎市火災予防条例等に規定されている一部の届け出書類を受け取り、内容を確認の上、押印及び記入を行い、届出者に副本等を返却する業務となります。その他、消防署に用件がある住民等の対応も受付窓口で適宜行うこととなりますが、頻度的には、毎日来所者がいることはないと考えています。

4	茅ヶ崎市消防署宮山出張所の機能要件 1 ページ 2(7)	速やかな災害出動のため、1 箇所の出入口のみ閉鎖後に自動で施錠されるその他の開口部には消防車両駐車場の出入口も対象となりますでしょうか。	<p>「機能要件 P 3 6 設備計画 (5)」に記載のとおり、車庫のシャッターは電動又は手動としておりますので、自動での施錠の対象とは考えていませんが、提案していただけると助かります。対象となる出入口は、1 階の外部と行き来するシャッター以外の開口部を考えています。</p> <p>なお、夜間等に消防庁舎内で職員が待機している際、自動施錠される扉以外の扉を施錠、外部との行き来を自動施錠される扉のみにしていれば、出動時にシャッターを閉鎖するだけで出動できることを想定して記載している要件となります。</p>
5	茅ヶ崎市消防署宮山出張所の機能要件 7 ページ 8(2) 除染室	除染室の出入口は自動ドア設置の指定はありますか。	自動ドアの設置までは指定していませんので各事業者の提案に任せますが「機能要件 P 1 2 動線計画 (8)」に記載のとおり、原則として、施設内の扉はソフトクローズ引戸（両手がふさがった状態で開閉可能なもの）としておりますので、それ以上の性能は必要となります。
6	茅ヶ崎市消防署宮山出張所の機能要件 12 ページ 11 必要な備品及び什器	11 必要な備品及び什器の一覧表に示されている備品及び什器は全て本事業対象として考えて宜しいでしょうか。	「機能要件 P 1 7 1 1 必要な備品及び什器」表外の※印に記載のとおり、詳細の打ち合わせは事業者が選定された後に行う予定ですが、事業費の中で購入して準備してもらう備品及び什器となります。
7	茅ヶ崎市消防署宮山出張所の機能要件 2 ページ 6(3)設備計画	自家発電設備について、連続運転可能時間が 3 時間以上とありますが、災害時において BCP 対策のため 72 時間以上の電源確保が必要ではないでしょうか。	茅ヶ崎市消防本部では燃料補給車を保有、茅ヶ崎市環境事業センターの地下には備蓄燃料が保管されています。茅ヶ崎市消防本部の停電等の対応として、各署所では法律の範囲内の備蓄燃料を携行缶等で保管しています。さらに燃料補給車で各署所を回り、使用した備蓄燃料を補充していく対応で

			72 時間以上の電源を確保する計画となっておりますが、BCP 対策のための 72 時間以上の電源確保等の提案を妨げるものではありません。「機能要件 P 2 6 設備計画 (3)」に記載してある茅ヶ崎市の同規模施設の能力をおおむねの目安と考えて設置してください。
8	茅ヶ崎市消防署宮山出張所の機能要件 6 ページ 8(2)消防車両車庫	各車両付近には、それぞれ 100V のコンセントを設けるとありますが、車両整備において特殊な電動工具の使用等、200V コンセントを要するものはありますか。	現時点で 200V のコンセントは必要ありませんが、提案を妨げるものではありません。
9	茅ヶ崎市消防署宮山出張所の機能要件 9 ページ 8(2)食堂 厨房	食堂及び厨房にて使用する調理機器について、IH、電子レンジトースター等、比較的消費電力が大きいものは、同時に何台程度の利用を想定していますか。	食事時には、電子レンジ 2 台がフル稼働となります。併せて、お湯を沸かしたり、何かを温める関係で電気湯沸かしケトル 1～2 台及び IH のコンロ 1～2 口を同時に利用する可能性は高いです。

質問書提出日		令和 5 年 1 2 月 1 2 日	
該当資料、ページ数、項目		質問内容	回答
10	募集要項 P 8 (2) 参加者の参加資格要件ウ建設企業 (ウ)	「本事業に配置できる現場代理人及び監理技術者を有しており、名簿を入札前に提出できる者であること」と記載がございますが、入札前というのは参加表明の時でしょうか。(参加表明書類のなかにはその項目等がございません。) <p>また、技術者の提出後、工事着手までの期間で技術者の変更は可能でしょうか。</p>	本事業は入札ではないため、入札は誤字となります。名簿は、優先交渉権者と締結する契約の前に提出できると読み替えてくださるようお願いいたします。また、町との協議は必要ですが、必要な手続きを踏めば、変更は可能です。

11	契約書(案)P19・20(賃金又は物価の変動に基づく契約金額の変更)第26条	<p>本事業の流れで考えますと、令和6年1月31日時点で金額を含む事業提案書を提出することになります。</p> <p>平面・立面・断面図により概算見積で進めていくことにはなりますが、実施設計により詳細見積ができるまでの期間で物価変動があった場合は何の資料を基に増加分の価格を算出されるのでしょうか。</p> <p>また、働き方改革による下請け価格上昇についても第26条の内容に該当しますでしょうか。</p>	<p>優先交渉権者との仮契約時点では、概算見積で各項目を設定することになります。詳細な設計を進める中で選定当初の歩掛や実勢価格の乖離を証明できれば別途協議とします。また、著しい変動等が生じた際には下請け価格変動を別途協議とします。</p> <p>なお、契約書はあくまでも(案)であり、優先交渉権者と仮契約を締結するまでは変更の可能性がある旨、ご了承ください。</p>
12	募集要項P6~8、参加者の参加資格要件、4-(2)-ア	<p>「参加資格要件」を読み込むと、参加者の構成企業に「設計」・「建設」・「工事監理」以外の業務を担当する企業を加えてもよいと解釈できますが如何でしょうか？(例：土木会社、建設資材会社 など) よろしい場合、提出必要な様式や資料などご指示願います。</p>	<p>構成企業は参加要件の縛りを受けるものであり、必ず「設計企業」「建設企業」「工事監理企業」のいずれかの企業として業務を担当することが条件となります。</p> <p>なお、様式2-3の参加企業一覧には、代表企業、構成企業に加え、事業に参加する全ての事業者等(参加予定ではなく参加決定している事業者のみ)は記載して提出してください。</p>
13	募集要項P6~8、参加者の参加資格要件、4-(2)-ア	<p>寒川町に本店のある認定種目「土木一式」(建築一式ではない)の土木会社と建設工事共同企業体を組む、若しくは参加者の構成企業に加えることは可能でしょうか？</p>	<p>参加要件を満たして「設計企業」「建設企業」「工事監理企業」のいずれかの企業として業務を担当するのであれば、構成企業として加えることはできますが、「土木一式」だけでは参加要件を満たすことはできないので、その場合は構成企業として加えることはできません。また、建設工事の共同企業体(いわゆるJV)を組む場合は、様式1-5の提出(添付書類を含む)が必要となりますが、JVの構成員の要件としても「土木一式」は認められていません。</p> <p>なお、様式2-3の参加企業一覧には、代表企業、構成企業に加</p>

			え、事業に参加する全ての事業者等（参加予定ではなく参加決定している事業者のみ）は記載して提出してください。
14	募集要項 P8、参加者の参加資格要件、4- (2) -ア- (ナ)	募集要項に明記されている「ZEB プランナー」の参加資格要件は、「一般社団法人 環境共創イニシアチブ (S II) に登録している Z E B プランナーが関与し、Z E B R e a d y 以上の設計に努めること」と明記されています。よって「Z E B プランナー」の参加資格要件は上記のみと考えてよろしいでしょうか？	参加要件はお見込のとおりのため、その他の参加要件同様、全ての参加要件を満たして「設計企業」「建設企業」「工事監理企業」のいずれかの企業として業務を担当するのであれば、代表企業又は構成企業として参加することはできます。
15	様式 1-4	上記質問がよろしい場合、様式 1-4「参加者の資格要件確認書 (Z E B プランナー)」の下段にある「Z E B の実績」は、参加資格要件ではなく、「評価基準」に関する事項と考えてよろしいでしょうか？	お見込のとおりとなります。ZEB プランナーの実績は参加要件ではありませんが、評価基準で評価しますので、評価点を上げるためには、実績を提出する必要はあります。
16	・募集要項 P6~8、参加者の参加資格要件、4- (2) -ア ・様式 1-4	上記質問に続き、様式 1-4 の項目すべてが Z E B プランナーの参加資格要件であった場合、「一般社団法人 環境共創イニシアチブ」に Z E B プランナー登録している 一級建築士事務所ではない Z E B 専門のコンサルティング企業を参加者の構成企業に加えること問題ないでしょうか？	参加要件を満たして、「設計企業」「建設企業」「工事監理企業」のいずれかの企業として業務を担当するのであれば、構成企業として加えることはできますが、参加要件を満たしていない場合は構成企業として加えることはできません。
17	募集要項 P6~8、参加者の参加資格要件、4- (2) -ア	募集要項には、「一般社団法人 環境共創イニシアチブ (S II) に登録している Z E B プランナーが関与し、Z E B R e a d y 以上の設計に努めること」と明記されていますので、Z E B R e a d y 以上の設計にすることは努力義務であり、必須条件ではないと考え	お見込のとおりとなりますが、努力義務とはいえ Z E B R e a d y の水準を大きく下回る場合は、評価点が大幅に下がる可能性はあります。あくまでも努力目標として示している水準である認識はお持ちください。

		てよろしいでしょうか？	
18	募集要項 P8、参加者の参加 資格要件、4- (2) イ・エ	設計企業と工事監理企業は、同一企業でもよろしい でしょうか？	お見込のとおりとなります。
19	募集要項 P8、参加者の参加 資格要件、4- (2) -ウ	「本事業に配置できる現場代理人及び監理技術者を 有しており、名簿（資格証、経歴書、雇用関係確認書 類）を入札前に提出できる者であること。」となっ ていますが、入札前に配置予定技術者資料を提出いた しますが、本事業はDB方式の為 工事着手までに相当 の時間を要します。よって 建設工事における上記技 術者は、工事期間中に配置する事でよろしいでしょ うか？又、入札前に提出した技術者を建設工事着手前 までなら変更する事は可能でしょうか？	本事業は入札ではないため、入札は誤字となります。名簿は、 優先交渉権者と締結する契約の前に提出できると読み替えてく ださるようお願いいたします。また、町との協議は必要ですが、必 要な手続きを踏めば、変更は可能です。
20	募集要項 P9、5 募集及び選 定スケジュール	質問受付は12月12日の1回のみとなっております。 資格審査通知及び公表の令和6年1月5日以降にも 質問を受け付けること可能でしょうか？	公平性を鑑み、質問を受けることはできません。
21	募集要項 P9、5 募集及び選 定スケジュール	資格審査通知及び公表の令和6年1月5日から、事 業提案書の受付締切の令和6年1月31日まで3週間 強と日程が非常にタイトです。 本件が設計施工一括発注方式であることも鑑み、事業 提案日を延期すること検討していただけないでしょ うか？	公平性を鑑み、事業提案日の延期はできません。
22	募集要項 P10、参加表明書 の受付、7- (2)	「提出部数は、正本1部、副本1部、合計2部とし、 電子媒体のみでの提出は不可とする。」となっていま	募集要項のとおりとし、電子媒体での提出は不要です。 なお、1月31日が締め切りとなっている提案書関係書類は、

		すが、電子媒体も提出するのでしょうか？	募集要項のとおり紙と併せて電子媒体での提出も必要です。
23	募集要項 P11、参加表明書の受付 7-(3)-ア様式 1-1 又は 1-2	「共同企業体の場合は、代表企業の定款、登記事項証明書及び財務諸表を提出すること。」となっていますので、様式 1-2 を提出する場合、構成企業の方は定款・登記事項証明書及び財務諸表は不要と考えてよろしいでしょうか？	様式 1-8 の〈共通事項〉に提出の記載があるため、構成企業も同様に提出をお願いします。
24	募集要項 P11、参加表明書の受付 7-(3)-ア様式 1-1 又は 1-2	ここで表記されている共同企業体とは、建設工事の共同企業体の事でしょうか？それとも建設企業以外の設計企業、工事監理企業を含めたもの表記しているのでしょうか？	お見込のとおりとなります。ここで表記している共同企業体はいわゆる JV ではなく、代表企業と協力して事業を進める建設企業、設計企業、工事監理企業を担う構成企業を全て含めた企業群を指しています。
25	募集要項 P12、9(4) 提出書類様式集【提出書類作成上の記載要領】 提案書	募集要項には「なお、格納条件は、windows フォーマットにより、様式の指定があるものはその様式で、それ以外は P D F 形式とする。」とありますが、提出書類様式集では「なお、提案書は Microsoft 社製の Word 又は Excel (ともに Ver.97 から Ver.2013) により作成してください。」とあります。どちらが正しいでしょうか？ また、提出書類様式集が正の場合、拡張子は doc 形式または xls 形式を使用すると考えてよろしいでしょうか？	整合性が取れていない点については理解しました。「募集要項 P2 1 目的」のなお書きで、募集要項の規定を優先するものと記載がありますので、募集要項の規定を優先してください。
26	募集要項 P15、選定委員会の設置 13	審査員に学識経験者、建築家等はいらっしゃいますか。	寒川町 PFI 等選定委員会条例に基づき、委員は学識経験を有する者、町職員及びその他町長が必要と認める者のうちから町長

			が委嘱した者で構成します。
27	提出書類様式集、【提出書類作成上の記載要領】、共通事項 様式 1-1 から様式 1-8	「副本分は、各様式の「参加者名」の枠は無記入のままとしてください。」となっていますが、様式 1-1 から 1-8 までのすべての「所在地」、「商号又は名称」、「代表者名」の参加者が特定される部分の記載は無記入という事でよろしいのでしょうか？ また、様式 1-2 の構成企業の欄も同じでしょうか？	12 月 26 日に提出する参加表明関係書類は、選定委員会に提出しないため、様式集との相違は生じますが、副本は正本をコピーしたもので構いません。 1 月 31 日に提出する提案書関係書類は、副本を選定委員会に提出するため、様式集等に記載のとおり、事業者の先入観を植え付けたくないよう副本に企業名は記載しないでください。
28	様式 1-2	建設企業は 1 者単体ですが、設計企業、工事監理企業が別々の企業の場合、様式 1-2 を使用するという事でよろしいでしょうか？また、様式 1-2 にそれぞれ、1. 代表企業、2. 構成企業として各企業を記載するという事でよろしいでしょうか？	お見込のとおりとなります。
29	様式 1-2	令和 5・6 年度寒川町競争入札参加資格者名簿の工事に登録されている者で、「土木一式」として認定されている者を構成企業としたいのですが、様式 1-2 の「役割」は「建設企業」として記入してよろしいでしょうか。 また、設計企業とは別に Z E B プランナーを構成企業とする場合は、「役割」は「ZEB プランナー」として記入してよろしいでしょうか。	前段は、「建設企業」の要件に「建築一式」があるため「土木一式」だけでは「建設企業」として構成企業の登録はできません。 後段は、構成企業は、建設、設計、工事監理のいずれかの業務を担う企業でなければならないため、ZEB プランナーの役割だけで構成企業に参加することはできません。

30	様式 1-3、1-4、1-6、1-7	設計・ZEB、建設、工事監理それぞれの資格要件確認書最下段行に「実績は3件以内とし・・・」とありますが、①これは参加資格要件ではなく、評価に関する事項ですか？②評価に関する事項の場合、1件でも3件でも評価採点は変わりませんか？ ③同じく0件の場合、未記入でも構いませんか？	実績は参加要件ではなく、評価基準で評価します。0件であれば0件としての評価、件数だけでなく、内容も含めての評価となります。
31	様式 1-8	各項目で提出する書類は、どの様式に添付するのが不明ですのでご指示願います。（「共通事項」納税証明書等や厚生年金等の社会保険制度に加入している者である事を証明する資料など）	参加資格の確認書類のため、参加表明兼誓約書に添付してください。
32	様式 1-8	「共通事項」厚生年金等の社会保険制度に加入している者である事を証明する資料は、経営規模等評価結果通知書の写しでよろしいでしょうか？	厚生年金等の社会保険制度に加入している者である事を確認できる資料であれば問題ありません。
33	様式 1-8	様式以外の添付書類は様式 1-8 に記載されているものですべてでしょうか？	参加資格要件を確認する資料が必要なため、記載がなかったとしても必要だと思う資料は自主的に準備してください。 なお、特に登録が示されている参加要件は登録を確認する写し等の資料を提出してもらいますので、そのような観点で必要だと思う資料を自主的に準備してください。
34	様式 2-3	参加企業一覧とは、構成企業の一覧でしょうか？ 下請業者（予定）の一覧でしょうか？ 若しくは 評価基準 2P、2（1）カ「・町内企業を共同企業体等の構成員にする又は協力企業にするなどの提案」を評価するための寒川町内企業のみ記入するものでしょうか？	代表企業と構成企業も含めた事業全体に関わる事業者全てを記載してもらいたちでお願いします。全体の中の寒川町内企業の割合なども確認するため、寒川町だけでなく、事業に参加する全ての事業者（参加予定ではなく参加決定している事業者のみ）を記載してください。

		ご教示願います。	
35	評価基準 P2、2 事業計画全般に関する事項 (1) (カ) 地域経済への配慮	評価基準配点を見ると、「地域経済への配慮」に 12 点が配分されています。この 12 点の内訳を明示願います。(例えば、町内企業を構成員にすると何点、町内企業を協力企業にすると 1 社何点 等々)	本事業は性能発注を前提としているため、採点内訳を設定するのではなく、町が示す事業目的・内容を実現する提案・性能が満たされているか否かにより委員が評価します。
36	評価基準 P2、2 事業計画全般に関する事項 (1) (カ) 地域経済への配慮	「町内企業を共同企業体の構成員にする又は協力企業にするなどの提案」とありますが、具体的な配分方法及び点数を明示願います。	本事業は性能発注を前提としているため、採点内訳を設定するのではなく、町が示す事業目的・内容を実現する提案・性能が満たされているか否かにより委員が評価します。
37	評価基準 P2、2 事業計画全般に関する事項 (1) (カ) 地域経済への配慮	「その他、町内の人材活用、町内からの資材調達、町内企業の参画等に配慮した提案」とありますが、具体的な配分方法及び点数を明示願います。	本事業は性能発注を前提としているため、採点内訳を設定するのではなく、町が示す事業目的・内容を実現する提案・性能が満たされているか否かにより委員が評価します。
38	評価基準 P2、2 事業計画全般に関する事項 (1) (カ) 地域経済への配慮	「施工に必要な建設資材、建設機械等を町内業者から調達する提案」とありますが、具体的な配分方法及び点数を明示願います。	本事業は性能発注を前提としているため、採点内訳を設定するのではなく、町が示す事業目的・内容を実現する提案・性能が満たされているか否かにより委員が評価します。
39	評価基準 P3、3 設計業務に関する事項 (1) (ウ) 敷地内のゾーニング・諸室配置	「出勤時に不在となる点を前提に…」とありますが、一人もいなくなるのでしょうか？	災害の種別及び規模によりますが、宮山出張所には消防隊と救急隊だけが勤務するため、出勤時に不在になる可能性があり、セキュリティ対策等が必要と考えています。
40	要求水準書 P4、8 事業用地の現況、(3)地盤改良	「20t 級のはしご車が敷地内で訓練を行う可能性もある」について、はしご車の最大設置圧の資料をご提示ください。また、地盤改良算出のための資料が無い為、想定添加量及び範囲と改良深さについてもご教示願います。	敷地内は全て舗装とし、敷地内で消防車両が移動できる場所は原則として 10 t 耐圧以上の舗装としてください。 はしご車は今後の更新もあるため、詳細の資料提出は行いませんが、はしご車が使用する部分は基本的に 20 t 耐圧以上の舗装としてください。はしご車を設定する部分は、奥行 12 m 以上、横幅 6m 以上は必要です。はしご車はバスケットをベラン

			<p>ダに近接させ、ベランダから隊員が進入するため、消防庁舎周辺、ベランダ周辺及びそこに至るまでにはしご車が使用する部分は、歩道も含め20t耐圧以上の舗装としてください。</p> <p>地盤改良等については、資料として添付している近隣のボーリングの調査結果を参考にしてください。</p> <p>なお、優先交渉権者となって契約を締結してから行ったボーリング調査の結果が事前に示した調査結果の資料と大幅な相違があった場合は、町との協議の上、事業費等の対応を検討します。建設用地の断面図等は「要求水準書 P4 8 事業用地の現況(3)」を参考にしてください。</p>
41	要求水準書 P4、8 事業用地の現況、(3)地盤改良	<p>同じく外構駐車場部分についても、現況地盤に改良工事を行う必要があるかについての見解をご教示願います。また、改良の必要がある場合、想定添加量と改良深さについてもご教示願います。</p>	<p>現時点で地盤改良等について把握していませんので、提示はできません。</p> <p>なお、必要となる耐圧は上記回答のとおりとなります。建設用地の断面図等は「要求水準書 P4 8 事業用地の現況(3)」を参考にしてください。</p>
42	要求水準書 P6、9 宮山出張所の概要	<p>「上水道あり」となっていますが、前面道路に上水道本管はあるが、敷地内の引込管は無いという認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>現時点で敷地内の引込管について把握していませんので、提示はできません。</p>
43	要求水準書 P6、9 宮山出張所の概要	<p>「下水道なし」となっていますが、前面道路に下水道本管が布設されていないという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込のとおりとなります。</p> <p>なお、下水道がないため、浄化槽が必要となります。</p>
44	要求水準書 P6、10 宮山出張所の整備方針、(7)	<p>「職員のプライバシー確保のための設備」とは、具体的にどのような設備をお考えですか。</p>	<p>具体的な内容は提案に任せますが、職員のプライバシーを確保できる仮眠室の工夫や消防庁舎周囲の視線等に配慮した工夫等</p>

			の提案をお願いします。
45	要求水準書 P9、15 設計業務に関する要求水準、(5)設計内容の協議等	設計時に近隣住民とのワークショップ等を行う予定はありますか。	ワークショップを行うことは予定していませんが、ある程度の建設イメージ等が固まった時点でホームページや回覧板等での周知は考えています。
46	機能要件 P1、2 動線計画、(4)	仮眠室から車庫への隊員の動線は階段のみと考えて宜しいでしょうか。(すべり棒不要と考えて宜しいでしょうか。)	すべり棒は必要ありません。2 階の仮眠室の場合、上下移動は階段のみとなります。
47	機能要件 P1、2 動線計画、(8)	施設内の扉は、「両手がふさがった状態でも開閉可能なもの」とありますが、引戸を肘で開放し自動で閉鎖するような扉という理解で間違いないでしょうか。(自動ドア不要という考えで宜しいでしょうか。)	お見込のとおりとなります。自動ドアは提案の範囲と考えています。
48	機能要件 P1、2 動線計画、(8)	施設内の扉について、倉庫・収納等に外開きの扉を使用しても宜しいでしょうか。(効率良く収納するため)	外開きにしておくと、外側が見えるようにしていたとしても、急な災害出動の対応により、衝突の危険性があるため、使用は認めていません。安全性が確保されている提案であれば、検討の余地はあります。
49	機能要件 P2、5 外構計画	出動時に備え、前面道路にゼブラゾーンを標示すると思いますが、片側車線のみで宜しいでしょうか。(両側に必要な場合、警察との協議は行われていますでしょうか。)	現時点で警察との協議は行っていませんが、前面道路のゼブラゾーンを片側、可能であれば両側のどちらかは行いたいと考えています。
50	機能要件 P2、5 外構計画、(9)	掲揚ポールは国旗用の 1 本で問題ありませんか。(他の旗の掲揚は行いませんか。)	国旗用の 1 本で問題ありません。
51	機能要件 P2、6 設備計画 (3)	自家発電設備は、定格出力が 2 4 KVA 以上とありますが、主な設備内容をご提示ください。又、平時の設備	主な想定負荷について現時点では把握できていません。自家発電設備は茅ヶ崎市の同規模施設である「機能要件 P2 6 設備計

		に関しても、主な想定負荷をご提示ください。(特殊機器等含む)	画(3)」に定める能力をおおむね満たすようにしてください。
52	機能要件 P3、6 設備計画	屋外道路面に出動表示灯は不要と考えて宜しいでしょうか。	出動表示灯は必要ありませんが、提案を妨げるものではありません。
53	機能要件 P3、6 設備計画、(5)	「車庫のシャッターは電動又は手動」とありますが、閉鎖した場合でもできる限り採光が可能なもの、と記載してあるため、オーバースライダーを想定されると考えられますがいかがでしょうか。	折り戸タイプか、オーバースライダーを考えていましたが、それ以外のものも含め、維持管理費や出動の確実性といった観点で提案をお願いします。
54	機能要件 P3、6 設備計画、(13)	訓練施設は事務・車庫・仮眠室等の本館と別棟で建設(同一敷地内)という理解で宜しいでしょうか。その場合、訓練施設面積も 600 m <sup>2</sup> 内に収める必要がありますか。	要求水準を満たしていれば、別棟でも構いませんし、複合施設として提案することも可能です。訓練施設も含めて延べ面積を 600 m <sup>2</sup> 以内に収める必要はなく、平等性の観点から、むしろ消防庁舎だけで延べ面積 600 m <sup>2</sup> 以上の建物となるように努めてください。 なお、将来の消防庁舎建て替え時に業務を継続しながら、敷地内に新たな消防庁舎を整備して、新たな消防庁舎で業務を開始しながら古い消防庁舎を解体する工事ができる配置とすることは必要な要件となります。
55	機能要件 P3、6 設備計画、(16)	アンテナ設置用のポールは何m程度必要ですか。	茅ヶ崎市消防本部が契約する事業者との調整になりますが、建物の中で一番高い位置を確保できれば良いため、それほど高さが必要なものを設置する必要はないものとなります。
56	機能要件 P4、7 施設の構成及び規模	エレベーターは不要という理解で宜しいでしょうか。	エレベーターは必要ありませんが、提案を妨げるものではありません。 なお、エレベーターの維持管理費は高額のため、提案する場合、

			費用対効果を踏まえて提案するようお願いします。
57	機能要件 P4、7 施設の構成及び規模-福利厚生室	福利厚生室とは、具体的に何をやる部屋ですか。	おおむね6畳の畳を設け、職員がくつろげる場所であれば問題ありませんので、部屋の目的を踏まえた提案をお願いします。
58	機能要件 P5、7 施設の構成及び規模-厨房	厨房は、隊員が食事を作るために設置するという理解で間違いはないでしょうか。又、2F 設置でも食材等の搬入に問題ないと考えて宜しいでしょうか。(エレベーターが計画されていないと判断したため。)	お見込のとおりとなりますが、職員による毎食の調理は行っていません。
59	機能要件 P7、8 施設の機能等、(2)居室要件-事務室	事務室は 12 人分のデスク等を配置する(2 交代)という理解で宜しいでしょうか。	事務室は、共有のデスクと考えており、毎朝の引継ぎ交替時におおむね16人(8人×2交代)が対面で座れるスペースが必要となります。交替後から24時間は8人で待機しますが、最大人数の16人が対面で座れるスペースは必要となります。
60	機能要件 P9、8 施設の機能等、(2)居室要件-女性仮眠室	女性職員は2名という理解で宜しいでしょうか。	最大2人が当直業務(24時間勤務)を行うことができるように、女性仮眠室は最低限2室必要となります。
61	機能要件 P10、8 施設の機能等、(2)居室要件-男性洗濯置場	洗濯機置場に乾燥機を設置する予定はありますか。設置予定の場合、洗濯機の上部に設置するタイプか、洗濯機から独立して設置されるタイプかご教示願います。	乾燥機を設置することは予定していませんが、提案を妨げるものではありません。
62	機能要件 P10、8 施設の機能等、(2)居室要件-自動販売機置場	自動販売機について、屋外のみ明記されていますが、屋内には必要ありませんか。もし必要であれば、どこに何台必要ですか。	出勤時に消防庁舎内に誰もいなくなることから屋内で自動販売機の入れ換えをしていた場合、出勤に支障をきたす可能性が高いため、自動販売機は屋外設置とし屋内には設置しません。屋外設置のため、雨天等でも自動販売機の前で購入しやすいよう庇等を提案していただけると助かります。

63	機能要件 P10、8 施設の機能等、(2)居室要件-駐車場	駐車場は、バリアフリー駐車場 1 台分のみで問題ありませんか。来客用・職員用が必要であれば、必要台数をご教示願います。	職員用の駐車場は設けません。来客は多くないため、バリアフリー以外の駐車場は設けず、空いている空間に駐車してもらうようになります。 なお、優先交渉権者と調整する際に、配置図を確認しながら 1 台又は 2 台程度の駐車場の線引きは依頼する予定です。
64	機能要件 P10、8 施設の機能等、(2)居室要件-駐輪場	「公用バイク 3 台及びおおむね 16 人以上のバイク又は自転車を止めることが出来る屋根付きの 3 面が囲われている」駐輪場(19 台以上)とは別に来客者用の駐輪場が必要という事でしょうか。来客者用の駐輪場を個別に確保する場合は、屋根のみの形状でよろしいでしょうか。また必要台数をご教授願います。	16 人としているのは、朝の引継ぎ交替時に最大の 16 人が出勤している状態となるためです。引継ぎ交替後、おおむね 8 時 30 分以降は、半分の 8 人は帰宅するため、8 人分の駐輪場を来客用として利用します。そのため、来客用として新たに駐輪場を設ける必要はありません。 なお、駐輪場を来客用と兼用するため、一部の駐輪場は受付窓口付近に設置してもらうようお願いいたします。
65	機能要件 P10、8 施設の機能等、(2)居室要件-掲示板	掲示板は、デジタルサイネージとする必要はありませんか。	デジタルサイネージにする必要はありませんが、提案を妨げるものではありません。
66	機能要件 P10、8 施設の機能等、(2)居室要件-ごみ置場	事業用ごみ置場とは別に、「燃えるごみ・燃えないごみ・資源ごみ等を内部に分別して保管できる仕様」のごみ置場は、周辺住民用のごみ収集場所という考えでよろしいでしょうか。	周辺住民用のごみ収集場所ではなく、消防庁舎で排出したごみの置場となります。
67	機能要件 P10、8 施設の機能等、(2)居室要件-ごみ置き場	ごみ置き場を物置タイプとした場合、600 m <sup>2</sup> 内に収める必要は無いと考えて宜しいでしょうか。	延面積 600 m <sup>2</sup> に収める必要はなく、平等性の観点から、むしろ消防庁舎だけで延べ面積 600 m <sup>2</sup> 以上の建物となるように努めてください。
68	機能要件 P12、11 必要な備品及び什器	備品及び什器の工事区分(本工事に含むものと含まれないものの区分)をご提示ください。また消耗品や保守	詳細は優先交渉権者との仮契約時等に調整しますが、消防庁舎の引き渡し時に、指定した必要なものが全て揃っている状態に

		契約が必要と思われるものも含まれていますが、本工事では備品の納品までとし、消耗品等の費用は別途と考えさせていただきます。	してください。その後の消耗品等の維持管理は、茅ヶ崎市消防本部で行います。
69	住民説明資料 P7	住民説明資料で配置案を示されていますが、全く異なる配置案は不可でしょうか。	住民説明会でのイメージ図のため、その通りにする必要は全くありません。しかしながら、将来の消防庁舎建て替え時に業務を継続しながら、敷地内に新たな消防庁舎を整備して、新たな消防庁舎で業務を開始しながら古い消防庁舎を解体する工事ができる配置とすることは必要な要件となります。
70	敷地について	敷地の概要がわかる資料がありません。「敷地測量図」をご提示願います。（こちらの資料は必須となります。）	昨年度、建設用地を分筆するために町が依頼して測量を行っています。 なお、「要求水準書 P 13 20 要求水準書資料一覧（４）」に記載のとおり、事業用地の地積測量図及び公図の写しは、事業者の申出により紙媒体により貸し出すことができます。
71	敷地について	同じく敷地とそれをとりまく歩道・道路の現況高さがわかる資料をご提示願います。（こちらの資料ご提示できない場合、それに関わる土量の増など別途扱いとなってしまう、後々増減対象となってしまうのでご注意ください）	基本的に全ての事業費を提示した金額内で収めてもらうことが前提となりますが、双方の責めにきさない事象については、別途協議します。 なお、詳しい資料はありませんが、「要求水準書 P4 8 事業用地の現況（３）」を参考にしてください。現地確認も可能ですので、心配であれば現地確認もお願いします。
72	最低制限価格	最低制限価格や低入札価格調査制度の対象工事でしょうか。その場合、各価格の算出方法等の詳細をご教示ください。	対象の工事ではありません。金額ではなく評価で最低基準点に到達しなければ失格となります。

73	地中障害物について	敷地内に地中障害物(井戸や残置構造物)はあるのでしょうか。あった場合は、位置及び構造の資料をご提示ください。不明な場合は対処費用につきましては、別途精算とさせていただきます。	敷地内の地中障害物は把握できていません。基本的に全ての事業費を提示した金額内で収めてもらうことが前提となりますが、双方の責めにきさない事象については、別途協議します。
74	発生土について	発生土は、全て一般残土として処分できる良質土と考えてよろしいでしょうか。また、処分地の指定はあるのでしょうか。	以前、温室及び倉庫が建設されていた場所で、解体工事も全ての構造物を持ち帰って処分してもらっていますので、大きな問題はないかと思います。 また、基本的に全ての事業費を提示した金額内で収めてもらうことが前提となりますが、双方の責めにきさない事象については、別途協議します。 なお、指定処分地は藤沢土木管内の神奈川県指定処理施設（茅ヶ崎市赤羽根）となります。
75	募集要項 P2 事業概要(3) 事業内容 コ	無線設備整備業務についての一切の工事は、茅ヶ崎市が行うという理解で宜しいでしょうか？	ご指摘のとおり、茅ヶ崎市と契約を結んだ事業者が工事を行うことになっています。 しかしながら、現在、茅ヶ崎市の事業者は決まっていないため、事業者と準備作業について事前調整してもらうこととを要件として示しています。
76	要求水準書 P10 16 建設に関する要求水準（1）業務の対象	既存施設の解体という記載がありますが、現地確認したところ、既存施設は建っていませんでした。既存施設の解体とは何を指すのでしょうか。ご教示願います。	ご指摘のとおり、既存施設の解体は誤りです。温室及び倉庫があったのですが、夏ごろには撤去しており、現在は更地となっています。

77	募集要項 P4(8)支払い	事業者は寒川町契約規則に基づき、契約金額の10分の4以内の前払金(限度額は100,000千円)を請求することができると思いますが、契約後すぐに、設計及び建設工事の費用として請求することが可能と考えて宜しいでしょうか?	町と協議し、請求する時期や要件を満たしてもらう必要はありますが、前払金の請求は可能です。
78	要求水準書 P4 8 事業用地の現況(1)埋蔵文化財包蔵地	「工事着工の60日前に文化財保護法第93条及び第94条の規定による事前の届出を行う必要がある」とありますが、届出の中で埋蔵文化財調査の指導を受けた場合の費用については別途と考えて宜しいでしょうか?また、その際は事業スケジュールについても延長いただけるものと考えて宜しいでしょうか?	基本的に全ての事業費を提示した金額内で収めてもらうことが前提となりますが、双方の責めにきさない事象については、別途協議します。 しかしながら、埋蔵文化財の関しては説明できる内容である可能性は高いため、費用及び事業スケジュールの延長について別途協議になるかと考えています。
79	要求水準書 P5 8 事業用地の現況(3)地盤改良	「仮契約後に選定事業者にて行う事前調査業務(地盤調査等)の結果が、ア及びイの結果と著しいかい離があり、工事内容に変更が生じる場合の追加費用については、町及び選定事業者で協議を行うものとする」とありますが、追加費用が発生する場合は、町にご負担いただけるものと考えて宜しいでしょうか?また、事業スケジュールについても延長いただけるものと考えて宜しいでしょうか?	基本的に全ての事業費を提示した金額内で収めてもらうことが前提となりますが、双方の責めにきさない事象については、別途協議します。 なお、建設用地の断面図等は「要求水準書 P4 8 事業用地の現況(3)」を参考にしてください。
80	要求水準書 P7 12 遵守すべき法制度等	最新の工事基準書又は仕様書等を遵守しなければならないとありますが、工事基準書又は仕様書等を具体的にお示し下さい。	具体的に示すことはできませんが、公費により整備する公共施設であるため、一般的な水準として考えられる最新のものとして対応をお願いします。

81	要求水準書 P8 15 設計業務に関する(3)設計体制及び責任者の配置	担当技術者は、意匠、構造、電気設備、機械設備の分野毎に配置するとありますが、担当技術者の兼務は可能でしょうか。	明らかにオーバーワークになるような兼務は控えていただきたいのですが、それぞれの担当の役割を十分に果たすことができるのであれば兼務は可能です。
82	茅ヶ崎市消防署宮山出張所の機能要件 P2 5 外構計画 (2)	道路部分の切り下げ並びに歩道の重耐圧仕様への変更について、その工事についても本事業内で行うという理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりとなります。はしご車が進入するため、歩道も含め 20 t 耐圧以上が必要になりますし、出勤に支障がない幅の確保も必要となります。工事も事業費内の工事として行ってください。
83	要求水準書 P12 17 工事監理業務に関する要求水準(2)工事監理体制の報告等	イに意匠、構造、電気設備、機械設備の分野別に各担当者を配置するとありますが、担当者の兼務は可能でしょうか。	明らかにオーバーワークになるような兼務は控えていただきたいのですが、それぞれの担当の役割を十分に果たすことができるのであれば兼務は可能です。
84	提出書類様式集 提案書類作成上の記載要領 提案書	代表企業及び構成企業の企業名は一切記載せず、企業名については「代表企業」、「構成企業 A」「構成企業 B」等の匿名を使用するとありますが、正、副ともに企業名は使用できないのでしょうか。	12月26日に提出する参加表明関係書類は、選定委員会に提出しないため、様式集との相違は生じますが、副本は正本をコピーしたもので構いません。 1月31日に提出する提案書関係書類は、副本を選定委員会に提出するため、様式集等に記載のとおり、事業者の先入観を植え付けないよう副本に企業名は記載しないでください。
85	宮山出張所の機能要件 P2 5 外構計画 (8)	「施設以外の敷地には 20 t 級のはしご車に耐えることのできる床面とし」とありますが、こちらははしご車が通る場所のみという理解で宜しいでしょうか？	お見込のとおりとなります。敷地内は全て舗装とし、敷地内で消防車両が移動できる場所は原則として 10 t 耐圧以上の舗装としてください。 はしご車が使用する部分は基本的に 20 t 耐圧以上の舗装としてください。はしご車を設定する部分は、奥行 1.2 m 以上、横幅 6 m 以上は必要です。はしご車はバスケットをベランダに近接させ、ベランダから隊員が進入するため、消防庁舎周辺、ベ

			ランダ周辺及びそこに至るまでにはしご車が使用する部分は、歩道も含め20 t 耐圧以上の舗装としてください。
86	宮山出張所の機能要件 P3 6 設備計画 (15)	中 2 階の範囲は、車庫部分を除く範囲全てと認識して宜しいでしょうか?	中 2 階は床面積に算入しない範囲 (最高の内法の高さが 1.4 m 以下で、かつ、その水平投影面積が下階の床面積の 2 分の 1 未満) としてください。
87	宮山出張所の機能要件 P4 7 施設の構成及び規模	面積の目安が記載されていますが、プランレイアウト上、誤差が生じてしまうと考えます。「大幅な相違でなければ提案内容によっては相違を許容する」とありますが、延べ面積 600 m <sup>2</sup> 以上で計画し、居室面積について、機能上満たせていれば、支障ないとの理解で宜しいでしょうか?	お見込のとおりとなります。あくまでも面積は目安として示しているもので、居室等の水準及び機能を満たしていれば、許容範囲と考えていますが、平等性の観点から消防庁舎全体では延べ面積 600 m <sup>2</sup> 以上の建物となるように努めてください。 なお、大幅な相違について、居室等の水準及び機能を満たしていたとしても、おおむね面積の半分に満たない場合は、許容が難しいのではと捉えています。
88	募集要項 P15 11 参加辞退の受付	提案書提出締切日は 1 月 31 日ですが、参加辞退届の提出締切日は 1 月 10 日となっております。1 月 10 日以降に辞退を申し出た場合、ペナルティ等は発生しますでしょうか。発生する場合、発生する時期やペナルティの内容についてもご教示ください。	2 月 14 日のプレゼンテーション等の準備に入り始めることを想定しているための締め切りですので、1 月 10 日以降の辞退は控えて欲しいところではあります。しかしながら、まだ募集期間中でもあるため、その時点でのペナルティは発生しません。 なお、2 月 14 日のプレゼンテーション等の翌日以降に、自己都合による辞退についてはペナルティの対象とし指名停止を考えています。
89	提出書類様式集 様式 2-4 事業費内訳	事業提案時から工事着工までの間に、労務費、資材費等が著しく高騰した場合、物価変動に伴う費用の増加分については別途協議して頂けるものと考えて宜し	基本的に全ての事業費を提示した金額内で収めてもらうことが前提となりますが、双方の責めにきかない事象については、別途協議します。

		いでしょうか。	
90	宮山出張所の機能要件 P12 11 必要な備品及び 什器	数量が必要数となっている備品及び什器については、事業者選定後の協議の中で、町の望む数量が事業者の想定を大きく上回ることが判明した場合には、費用について協議させていただくものと考えて宜しいでしょうか。	基本的に全ての事業費を提示した金額内で収めてもらうことが前提となりますが、双方の責めにきさない事象については、別途協議します。  必要数としているのは、提案内容にもよるものである側面もあります。倉庫等の棚の個数を「必要数」と記載していることが多いのですが、倉庫の場合、基本的に壁面部分には全て収納棚を設置してもらうことになると考えてください。
91	工事請負契約書(案)	本事業の契約は発注者、代表企業、構成企業による複数社での契約となりますでしょうか？	契約書には代表企業及び全ての構成企業を連名で記載いただき、それぞれの企業が契約書を有する複数企業との契約となります。
92	該当無し	本事業提案時における入札保証金は不要と考えて宜しいでしょうか。	本事業は入札ではないため、入札保証金は不要となります。
93	募集要項 P16 14 評価方法 (3) 評価内容	プレゼンテーション・ヒアリングは 1 社につき概ね 40 分 (説明 10 分、質疑 30 分) とあります。説明 10 分となると時間が短く概要のみの説明となると思いますが、問題ないでしょうか。	原則、募集要項のとおりとしますが、参加者が決定した後、時間等を調整してお知らせすることとなります。
94	その他	本敷地内において、予期せぬ地中埋設物が出てきた場合、その撤去や処分に係る工事費用については、別途という解釈でよろしいでしょうか。  また、対応工事における事業のスケジュール延長はお認め頂けますでしょうか。	基本的に全ての事業費を提示した金額内で収めてもらうことが前提となりますが、双方の責めにきさない事象については、別途協議します。

95	その他	本敷地内において、土壌汚染対策が必要な業務が発生した場合の費用については、別途と解釈してよろしいでしょうか。また、対応工事における事業のスケジュール延長はお認め頂けますでしょうか。	基本的に全ての事業費を提示した金額内で収めてもらうことが前提となりますが、双方の責めにきさない事象については、別途協議します。
96	要求水準書 P7 13 事業全体に関する要求水準 (1) 地域経済への配慮	町内企業を共同企業体等の構成員にする又は協力企業にするなど、地域経済への波及について配慮がありますが、町内企業と認定される条件などはございますでしょうか。	町内企業の条件は、町に税金を納めている町内に本社、本店、支社、支店又は営業所が存在する企業を指しています。
97	宮山出張所の機能要件 P12 11 必要な備品及び什器	数量が必要数となっている備品については、想定の数などがございますでしょうか。ある場合はご教示願います。	必要数としているのは、提案内容にもよるものである側面もあります。倉庫等の棚の個数を「必要数」と記載していることが多いのですが、倉庫の場合、基本的に壁面部分には全て収納棚を設置してもらうことになると考えてください。